

令和7年度 太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金 提出書類チェックリスト

申請者氏名：

太陽光 発電設備	蓄電 システム	EV PHEV	書類
☐	☐	☐	交付申請書
☐	☐	☐	提出書類チェックリスト(この紙)
☐	☐	☐	設置・販売事業者と契約を締結したことがわかる書類 ※追加工事などによる変更契約や追加契約があったときは、その契約に係る書類を含みます。
☐	☐	☐	費用の支払総額および内訳がわかる書類(内訳書、見積書の写し) ※太陽光発電設備、蓄電システム等を構成する機器、部品、材料等および工事ごとの費用の内訳がわかるもの。 ※住宅の新築工事等と併せて契約した場合は、契約書の記載金額のうち本事業の対象経費の金額がわかるもの、および上記内訳がわかるものの両方が必要です。
☐	☐	☐	費用の支払を証明する書類(領収書の写し) ※住宅の新築工事等と併せて契約・支払をした場合は、本事業の対象経費の金額を支払ったことがわかるもの、または契約に係る費用全額を支払ったことがわかるもの。 ※契約金額と一致していることを確認してください。
☐			太陽光発電設備の型式および定格出力ならびにパワーコンディショナー(PCS)の型番および定格容量がわかる書類 ※メーカーのカatalog、ウェブページの写しなど。
☐			太陽光パネルおよびパワーコンディショナー(PCS)の設置位置を図示した図面 ※太陽光パネルの型式、設置枚数、定格出力およびその合計値ならびにパワーコンディショナー(PCS)の型番および定格容量を明示すること。
	☐		蓄電システムのパッケージ型番、パッケージを構成する蓄電池の型番および蓄電容量(定格容量)ならびにパワーコンディショナー(PCS)の型番および定格容量がわかる書類 ※メーカーのカatalog、ウェブページの写しなど。
	☐		蓄電システムの設置状況がわかる図面 ※蓄電池の型番、台数、設置位置および最大蓄電容量ならびにパワーコンディショナー(PCS)の型番および定格容量を明示すること。
		☐	自動車検査証の写し
		☐	自動車検査証記録事項の写し
☐	☐		設備を設置した建物の外観がわかる写真
		☐	自動車の使用の本拠の建物の外観がわかる写真
☐	☐	☐	太陽電池パネルの設置状況がわかる写真 ※設置した太陽電池パネルがすべて写っているもの。 ※複数枚の写真に分けて構いません。
☐	☐	☐	パワーコンディショナー(PCS)の設置状況がわかる写真
☐			パワーコンディショナー(PCS)の型番がわかる写真

太陽光 発電設備	蓄電 システム	EV PHEV	書類
	☐		蓄電システムの設置状況がわかる写真
	☐		蓄電システムのパッケージ型番または蓄電池の型番がわかる写真
	☐		<蓄電システムにパッケージ型番が記載されていない場合> パワーコンディショナー(PCS)の型番がわかる写真
		☐	自動車の外観がわかる写真
		☐	自動車のナンバープレート(自動車登録番号・車両番号標)が視認できる写真
		☐	V2H・V2B充放電設備の登録型式がわかる写真
		☐	V2H・V2B充放電設備の設置状況がわかる写真
		☐	飯田市災害時協力登録者制度の登録申込書の写し
	☐	☐	<太陽光発電設備所有者が申請者以外の場合> 太陽光発電設備所有者の同意書(様式あり)
		☐	<事業用EV・PHEVの個人事業主による購入の場合> 事業所得があることが確認できる書類(確定申告書の写しなど)
☐	☐		<PPAサービスによる設置の場合> PPAサービス契約の内容および交付金相当額がPPAサービス料金から控除されることが確認できる書類(様式あり)
☐	☐		<リースによる設置の場合> リース契約の内容および交付金相当額がリース料金から控除されることが確認できる書類(様式あり)
☐	☐	☐	<交付申請前のおおむね1週間以内に金融機関窓口、コンビニエンスストア、自治振興センター窓口などで納付した市税がある場合(任意)> 直近に納付した市税の領収書の写し ※市税の納付状況を調査する際に納税課へ提供し、調査時点で金融機関等から納税課に納付情報が届いていない場合に参照します。 ※納期限が到来している市税の納付状況が確認できない場合、市税完納証明書(発行手数料300円)の提出を求めることがあります。